

健康管理センター だより

2023. 12. 1
NO. 393

編集・発行 本別町健康管理センター
本別町北6丁目 (TEL. 22-2219)

国保特定健診・後期高齢者健診 胃・肺・大腸がん検診のお知らせ

生活習慣病やがんは、進行するまで自覚症状がなく、早期発見の方法は健診などの検査しかありません。生活習慣病の予防・治療が遅れると、脳卒中や心臓病、腎不全のリスクが高まります。これらの命にかかわる病気を発症してしまうと、高額な医療費負担も発生します。予防により健康を維持し、医療費を抑えることで、皆さんが支払う国保税の引き上げを抑えることができます。健康に心配のないかたもぜひ、年に1度は必ず健診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう。

また、本別町の標準化死亡率(SMR)は肺がん118.0、大腸がん100.4と、国と比較して高い状態です。(※標準化死亡率(SMR)は国の平均を100とし、100以上の場合は国よりも死亡率が高く、100以下では国より死亡率が低いとされる値。H22～R1北海道健康づくり財団統計データより。)胃・肺・大腸がん検診は、健康保険の種類に関係なく下記日程で受診できます。ぜひこの機会にがん検診を受け、早期発見に努めましょう。

1. 日 程

月 日	受付時間	会 場
2月6日(火)	いずれの日も	本別町 健康管理センター
	① 午前 7時00分～ 7時30分	
	② 午前 7時30分～ 8時00分	
	③ 午前 8時00分～ 8時30分	
2月7日(水)	④ 午前 8時30分～ 9時00分	
	⑤ 午前 9時00分～ 9時30分	
	⑥ 午前 9時30分～ 10時00分	
	⑦ 午前 10時00分～ 10時30分	

※国保特定健診は、本別町国民健康保険病院・ほんべつ循環器内科クリニックと町外5つの医療機関でも実施しています。詳細は、健康管理センターまでお問い合わせください。

2. 対 象

- ・特定健診…令和5年3月31日現在で本別町国民健康保険の被保険者であり、受診日においても本別町国民健康保険に加入中の年度内35歳～75歳未満の人。(40歳以上の加入者には5月中旬にピンク色の「特定健診受診券」を送付しています。)特定健診受診券をお持ちでない方は健康管理センターへご連絡ください。

※35～39歳については、町独自の対象となります。

※国保以外の健康保険に加入している人は、実施方法が異なりますので、事業主、各医療保険者にお問い合わせください。

- ・後期高齢者健診…後期高齢者医療制度(75歳以上)に加入している町民
- ・生活保護受給者…年度内35歳以上の町民
- ・胃・肺・大腸がん検診…年度内40歳以上の町民(健康保険の種類は問いません)



3. 健診内容と個人負担(生活保護受給者の人は無料となります)

特定健診	〔質問票、血圧・身長・体重・腹囲測定、尿検査、血液検査、診察〕	1,500円	P
後期高齢者健診		500円	P
胃がん検診(胃バリウム検査)		2,000円	P
肺がん検診(胸部レントゲン検査)		800円	P
大腸がん検診(便潜血2日法)		700円	P

※医師の判断で当日加わる検査
⇒心電図、貧血検査、眼底検査、クレアチニン
※年度内65歳以上の人、全員に心電図検査を行います。

4. 特定健診・後期高齢者健診のオプションとして実施できるもの

肝炎ウイルス検査(血液検査)	1,600円(生活保護受給者は無料)	P
前立腺がん検査(血液検査)	2,750円(全員有料)	P
風疹抗体検査	無料	

風疹抗体検査は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象です。クーポン券がないと検査できません。紛失された場合は事前に再発行をお申し出下さい。

肝炎検査は、令和5年度中に40歳とびる人、41歳以上の人で過去に検査を受けたことがない人が対象です。

5. 申し込み

12月1日(金)～1月11日(木)までに健康管理センター(22-2219)へお申し込みください。ただし、各受付時間帯が定員になり次第、締め切らせていただきます。受診票は準備でき次第、郵送いたします。

P は、ほんべつ健康ポイントの対象です。

健診やがん検診から1スタンプ以上、そのほか運動の記録や体育施設利用、まちの保健室(フクハラ)、健活プロジェクトのフィットネスや健康レシピブチセミナーへの参加でもスタンプがたまります。あわせて6スタンプたまると、ゆうゆうカードに500ポイントをプレゼント!お得に健康づくりに取り組みましょう!

血液検査結果提供にご協力を P

通院先で血液検査を実施している国保加入者は、健康管理センターに血液検査結果を提供いただく健診を受けたとみなすことができます。町の特定健診受診率が高くなると、国から保険料へ充当できる財政支援があるため、皆さんがお支払いする国保税を抑えることができます。

結果をご持参いただくか、ご自宅まで取りに伺うこともできますので、健康管理センター(22-2219)までご連絡ください。



小児予防接種予約締切日のお知らせ

年末年始に伴い、下記の小児予防接種の予約受付締切日が**12月28日(木)**となります。通常より締切日が早まりますので、この期間に小児予防接種を予定している場合は、忘れずにご予約をお願いします。

- ・本別町国民健康保険病院 1月10日(水)接種分
- ・ほんべつ循環器内科クリニック 1月4日(木)～6日(土)・1月9日(火)～13日(土)接種分



12月の予定表

- 右記の「各事業の実施時間」に会場記載のないものは全て健康管理センターで行います。
- 予防接種、産後ケアクラス、乳幼児・1歳6ヵ月児・2歳児・3歳児健診には母子手帳を忘れずにお持ちください。
- 母子手帳・妊婦健診受診票発行日に都合の悪い人はあらかじめご連絡ください。

月	火	水	木	金	土	日
★まちの保健室で骨密度測定&健康ポイント付与を実施します! 日時：12月8日(金) 13:30~15:00 場所：フクハラ内 ※6スタンプ集まった健康ポイントカードの持参で、ゆうゆうカードに500ポイントを付与します!				1 健康相談 母子手帳発行・育児相談 妊婦健診受診票発行日	2 健康管理センターはお休みです。	3
4 すこやかルーム	5	6	7	8 健康相談 母子手帳発行・育児相談 妊婦健診受診票発行日	9 健康管理センターはお休みです。	10
11 すこやかルーム	12 こころの健康相談(医師相談)	13 高齢者インフルエンザ予防接種(健康管理センター:14時~14時45分)	14 2歳児健診	15 健康相談 母子手帳発行・育児相談 妊婦健診受診票発行日 こころの健康相談(医師相談)	16 健康管理センターはお休みです。	17
18 すこやかルーム(身長、体重測定)	19 こころの“ほっと”相談	20	21 乳幼児健診 BCG予防接種	22 健康相談 母子手帳発行・育児相談 妊婦健診受診票発行日	23 健康管理センターはお休みです。	24
25 すこやかルーム	26	27	28	29 健康管理センターは、 12月29日(金)~1月3日(水) までお休みです。	30	31

●2歳児健診対象者	令和3年9月8日~令和3年12月14日生まれ
●乳幼児健診対象者	4ヵ月児 令和5年7月17日~令和5年8月21日生まれ
	7ヵ月児 令和5年4月17日~令和5年5月21日生まれ
	12ヵ月児 令和4年11月17日~令和4年12月21日生まれ

～各事業の実施時間～	
すこやかルーム	9時~12時 *身長、体重測定は10時30分から行います。
健康相談、育児相談、母子手帳・妊婦健康診査受診票発行日	9時~12時
2歳児健診	9時~
乳幼児健診	令和5年4月~ 木曜午前に変更 7ヵ月:9時30分~、4ヵ月:9時45分~10時、12ヵ月:10時~10時15分
BCG予防接種	9時30分~10時 ※申し込みが必要です。
こころの“ほっと”相談(心理カウンセラー)	13時30分~15時20分*健康管理センター(☎22-2219)に申し込みが必要です。
こころの健康相談(医師相談)	14時~ *場所:帯広保健所本別支所 申し込みは帯広保健所本別支所(☎22-2108)です。



脳ドックのお知らせ

検査日	8時00分~12時00分	結果説明日	13時30分~
	12月15日(金)		12月20日(水)
	12月22日(金)、1月5日(金)・12日(金)		1月17日(水)

- ◎対象 年度内(令和5年4月1日~令和6年3月31日)で35歳以上
- ◎会場 本別町国民健康保険病院 ◎個人負担 10,000円 P
- ◎検診内容 身体・血圧測定、心電図、尿検査、血液検査、眼底検査、MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)、頭部X線撮影、頸部X線撮影
- ◎申し込み 健康管理センター(検査希望日の2週間前までに申し込みをしてください。)
- ※脳梗塞、脳出血等の既往のある人は、脳神経外科の受診をお勧めします。内科通院中の人は、主治医と相談の上、お申し込みください。
- ※体内に金属類が入っている場合は、MRIが実施できませんのでご了承ください。
- ※血液検査がありますので、検査前の食事は抜いてください。

不妊治療費助成について

町では、不妊治療を行っている人の経済的負担軽減のため、令和5年4月1日より一般不妊治療と特定不妊治療の治療費について助成事業を開始しています。なお、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に受けられた不妊治療費も助成の対象となります。年度内(令和6年3月31日まで)に申請書類の提出ができない場合は、事前に健康管理センターにご連絡ください。

●対象者

- ①婚姻(または事実婚)関係にある ②治療開始日および申請日に町内に住所を有する ③特定不妊治療の場合は治療開始時の妻の年齢が43歳未満 ④夫婦とも町税を完納 ⑤他市町村から同様の助成を受けていない人

●対象となる治療内容と助成額

- ・一般不妊治療~タイミング療法、人工授精など
- ・特定不妊治療~体外受精、顕微授精、男性不妊治療など ※保険適用外~医師が推奨する先進医療



	治療	助成上限額	回数	
一般不妊治療	保険適用と保険適用外を合算した額	1年度につき10万円	年齢・回数制限なし	年度末にまとめて申請
特定不妊治療	保険適用と保険適用外を合算した額	1回の治療につき30万円	治療開始時の妻の年齢 40歳未満:6回 40歳以上43歳未満:3回	1回の治療ごとに申請

●提出書類

交付申請書、受診証明書、治療や薬剤の明細書・領収書、振込先金融機関の通帳、高額医療や付加給付対象の場合は関係書類

~ お問合せ先:健康管理センター ※詳細は本別町ホームページをご覧ください ~